

2008年6月19日
統計委員会 WG2 第12回

報告書作成に向けての考え方

岩本 康志

今回の資料作成には、2つの大きな方針で臨んでいる。

- 1) 確実な成果をあげること。技術的問題の少ない課題は早期に解決していく。今回の資料はこの部分を中心に書き込んでいる。
- 2) 難問にも道筋をつけていくこと。一次統計と加工統計のインターフェイスに大きな課題があるが、今回の資料にはまだ十分に織り込まれていない。

資料は問題の性質により整理されているが、作業課題別に整理すると、下記のようなになる。

- 1) 加工統計の課題（主として国民経済計算に関わる）については、基本計画期間中の早期に解決することが望ましい。

- ・ 政府諸機関の分類を国際基準と調和させる。
- ・ 政府財政統計（GFS）を整備する。
- ・ 政府支出の機能別2桁分類（COFOG）を整備する。
- ・ 社会保障統計と財政統計を調和させる。

- 2) 基礎統計としての財政統計の課題については、調査客体としての政府部門のあり方から整理し、意識改革が必要ではないか。

一部の課題については会計制度・会計システムの問題が大きく、現時点で検討課題の扱いとなるが、公会計改革と合わせて統計整備を図っていくべきである。

基本計画期間中に重点的に取り組むべき課題

- ・ 確報推計の精度を向上する年度データを整備する。
- ・ QE 推計に必要な四半期データを整備する。
- ・ 一次統計（業務統計）の集計・公表の早期化を図る。

基本計画期間中に取り組むべき課題

- ・ 公会計、SNA との調和を図る。

統計の重点的・戦略的整備（財政統計）

WG で検討される統計の重点的・戦略的整備の課題のうち、財政分野に関するものを、

- 1 財政分野の統計の基幹統計化についての考え方
- 2 一次統計としての財政統計の課題
- 3 調査客体としての政府部門のあり方
- 4 加工統計整備の課題

の順にまとめる。3、4の課題については、詳細に検討するため、別項を立てる。

1 財政統計に求められている課題

（1） 財政分野の統計の基幹統計化についての考え方

財政分野の統計は、政府の会計情報をもとに作成されていることから、一般の統計調査による統計とは違った特質をもっている。あえて統計の概念に擬制すると、仕訳データ（行政記録）、決算（業務統計）と見なして考えることになる。

統計品質の確保に該当するものとして、国・地方公共団体の会計は議会民主主義の統制下にある。その法源は、憲法、財政法、地方自治法等となる。統計法によって追加的に品質確保の手段をとることの意義は【WGでの議論：ない】。

国・地方の代表的な統計について、個別に検討を加えてみる。

「財政統計」（財務省）は、国の予算・決算の比較的単純な転記・集計であることから、品質低下の懸念は【WGでの議論：小さい】。

「地方財政状況調査」（総務省）は、地方公共団体の決算情報を統一した形式で集計するものであるが、個別団体の情報も公開すべき性質のもので、かつ公開していることから、データベースの性格をもつものと【WGでの議論：考えるべきである。】。

（2） 一次統計としての財政統計の課題

政府部門の活動の指標として、財政分野の統計は、各種の加工統計のための基礎資料として用いられてきた。しかし、その多くは年度データであり、短周期のデータに対するニーズ（国民経済計算・QE、生産指数統計等）に十分に答えられていないところがある。ま

た、公表時期の早期化も求められている。

政府の会計は、議会の議決によって年度単位で賦与された歳出権限が適正に執行されていることを担保する目的をもつものであり、四半期あるいは月次単位で状況を把握する観点はないに等しい。しかしながら、経済活動の動態を民間・公的部門を横断的にとらえる統計の存在は、経済政策および民間活動の意思決定に対して、非常に重要な価値をもつものであり、政府部門はこのことに関する認識を深める必要があるだろう。

具体的な課題として、下記のようなものがある。

SNA の QE 推計において、政府部門の四半期データが十分に整備されていないことが問題になっている。【P：対処方法】

また、SNA は暦年データが基本であるが、政府部門のデータは年度が基本となるため、暦年データの推計に誤差を生じる可能性がある。正確な四半期データが得られれば、暦年データの精度が向上する。

【P：例えば、公務等活動指数の基礎統計の精度には課題が多い。「公務」大分類を対象に「毎月勤労統計」に相当する調査をおこなえば、ある程度の質をもつ統計が確保されるのではないか。「公務」対象の「毎月勤労統計」は、「国民経済計算（QE）」、GDP ギャップの精度向上にも資する。よほど変な給与計算システムを使っていない限り、公的機関の事業所の回答に大きな困難はないと思われる。】

（３） 調査客体としての政府部門のあり方

基礎統計としての財政統計の整備を進めるに当たって、調査客体としての政府部門の責務をきちんと認識する必要があるのではないか。

民間・公的部門を包括してとらえる必要のある統計が数多く存在する。政府部門は民間に対して回答のための負担をかけて調査への協力をお願いしている以上、ニーズがあるものに対して、政府部門も少なくとも民間なみの調査に回答する責務があるのではないか。また、直接のデータを全数調査によって集計するシステムを構築すれば、民間を対象とした統計よりも質の高い統計を作成することも可能である。

かりに負担の重さを理由に回答できないということがあれば、民間にお願いしている統計調査がどうして成立しえよう。

ただし、会計情報に関わるものについて、国・地方公共団体が現金主義会計であることが統計整備を進める上で大きな課題となっているので、別に整理する。

（４） 加工統計の課題

財政分野の加工統計について、整備を図っていく必要がある。

まず、重要度が高く、早急に整備を図る必要があり、また技術的に可能である課題であって、基本計画期間中の早期に整備・解決すべきものとして、

- ・ 政府諸機関の分類を国際基準と調和させる。
- ・ 政府財政統計（GFS）を整備する。
- ・ 政府支出の機能別2桁分類（COFOG）を整備する。
- ・ 社会保障統計と財政統計を調和させる。

があげられる。これらの詳細については、別に整理する。

さらに、基本計画期間中に取り組むべき課題としては、

- ・ 公会計、SNA との調和を図る。

があげられる。

2. 現金主義会計の問題点

SNA が必要とするのは発生主義での情報であるが、国・地方公共団体の会計は現金主義でおこなわれている。まず、調査に対して現金主義の計数を回答した場合に生じる困難を整理する。

（1）資本支出は発生主義の数値を得るのに困難を抱える。

（2）会計年度の所属は発生主義によっているが（例えば3月の庁舎の電気代は5月に支払っても、3月が属する年度の支出とする）、記録は現金主義のため、年度終了後の2か月間に出納整理期間を設けている（5月の出金を記録するため。発生主義であれば3月末に未払費用を計上するので、出納整理期間は必要ない）。四半期の所属を発生主義とした場合、出納整理期間を設けると、速報性が損なわれる。2か月以上出金が遅れたものは期間の所属が発生主義からずれる。

（3）四半期の所属に発生主義をとらず現金主義とした場合、決算データと違った性質のものになることに注意しなければいけない。

つづいて、調査に対して発生主義の計数を回答した場合に生じる困難を整理する。

（1）会計システムが発生主義に対応していない場合、回答に誤差が生じる可能性がある。納税者の血税を正しく使用することが政府には要求されており、どのように使ったのか大雑把にしかわからないかのように見える状況は国民の反発を買うおそれがある。反発は誤解ではあるが、国民が納得のいく説明をできるかどうかは課題である。

（2）会計システムが発生主義に対応していない場合、回答に多大の労力がかかるというのは、上にのべた理由によって、困難とはみなさない。

かりに国・地方公共団体がこれに回答できないとしたら、調査のために仮決算をして「法人企業統計調査」にご協力いただいている中小企業に対して、何と云って申し開きをすればいいのか。

会計システムが当初から発生主義に対応していれば、四半期データでの回答の障害は【P：ないと考えられよう】。

公会計改革によって、発生主義の財務書類が整備されてきているが、現状では現金主義の決算を組み替えて作成されており、仕訳の時点から発生主義に対応するシステムとはなっていない。このため、公表時期が遅く、会計に求められる要件である適時性（timeliness）に問題を抱える。【P：国・地方公共団体ともに、長期的な課題として、会計システムを発生主義に対応させることが必要であると考えられる。すでに東京都は、システムの段階から発生主義に対応した先進的な取り組みをおこなっている。】国・地方公共団体のより積極的な対応が望まれる。

3. 基本計画期間中の早期に整備・解決すべき加工統計の課題

(1) 政府諸機関の分類を国際基準と調和させる。

国民経済計算での公的部門と民間部門との分類は、国際基準との乖離があり、調和を図る必要がある。また、国内統計との間にも差異があるが、これも調和を図っていくことが望ましい。国民経済計算での格付けの見直しは他統計にも影響を与えるので、優先順位は高く、早急に取り組む必要がある。

(2) 政府財政統計（GFS）を整備する。

財政分野の加工統計として代表的なものは、IMF が国際基準を策定し、各国の統計を集計している、政府財政統計（GFS）である。経済財政運営の重要な指標として利用されるべきものである。その主たる利点は、経済と財政を整合的にとらえることが可能、また国際比較が可能なことである。日本はかつて調査票に十分に回答してこなかったことから、整備を促されてきた。現在は国民経済計算の数値を組み替えて報告することで、一定の品質をもった統計となっているが、万全とはいえない。国際比較可能な形で日本の財政の状況を示すことができる統計として、GFS は非常に有用な統計であり、現在未回答となっている項目の推計を早期に整備する。

GFS は 2001 年のマニュアルの改訂により、SNA との調和が進展しており、GFS 整備の課題は SNA 整備の課題とも重なる。COFOG は GFS/SNA の整備であるが、作業量の観点

から下記に別項目とする。資本ストック、金融勘定で未推計となっている項目は SNA の改善課題として取り組むことになる。その他の課題について、SNA 推計で現状収集されているデータで推計可能なものは比較的対応が容易であると考えられる。

(3) 政府支出の機能別 2 桁分類 (COFOG) を整備する。

COFOG は現在、10 項目の 1 桁分類を表章しているが、OECD がより詳細な 2 桁分類のデータの収集を図っており、その整備が課題である。中央政府は現在 SNA 推計作業で収集しているデータに詳細分類のコードをつけることで対応可能であり、作業のための資源を確保して整備を進める。地方政府は基礎統計の「地方財政状況調査」と対応がとれる項目の整備を進める。対応がとれない項目の推計方法の検討を進める。社会保障基金は社会保障統計との調和を図る作業と一体となるので、別掲する。

(4) 社会保障統計と財政統計を調和させる。

COFOG での社会保障分野は、主として「7 保健」と「10 社会保護」である。前者は OECD で基準が作成され、加盟国のデータが収集されている SHA (A System of Health Accounts)、後者は Eurostat で基準が作成されている ESSPROS に基づいている。OECD がデータを収集している SOCX が ESSPROS を基盤にしているので、わが国が OECD に提供する SOCX との整合性をとりながら、COFOG の 2 桁分類を整備する。

その際に、国内の社会保障統計との調和を図っていくことも重要である。現在の「社会保障給付費」、「国民医療費」は SNA と整合的でなく、国際比較も可能でない。社会保障統計は、SOCX およびその基盤の ESSPROS と整合性をもつものとして整備する必要がある (SOCX は支出面のみの統計であり、財源を示すには ESSPROS に準拠する必要がある)。保健・医療統計は SHA を基幹統計化して整備していくことが望ましい。